

平成25年 第12回 国頭村農業委員会総会

招集年月日	平成25年12月25日(水) 午後 2時30分					
招集場所	国頭村役場 会議室					
開会時間	平成25年12月25日 午後 2時30分					
閉会時間	平成25年12月25日 午後 3時23分					
出席10名 欠席 名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	宮城久宜	○	9	上地和雄	○
	2	新城正彦	○	10	宮城弘	○
	3	上原耕造	○			
	4	崎濱秀雄	○			
	5	山城弘一	○			
	6	比嘉美榮子	○			
	7	枝川奏	○			
	8	宮城満	○			
議事録署名委員	議長 宮城 弘					
	9番委員 上地 和雄			1番委員 宮城 久宣		
職務のために出席した者の氏名						
局長：大田 孝佳 農地主事：山入端 泉一 主事：比嘉 誉						
その他の出						

【議事日程】

日程第1：会議録署名委員の指名

日程第2：会期の決定

日程第3：諸般の報告

日程第4：農地法第5条の規定による意見決定について

日程第5：農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

日程第6：一時転用承認願いの許可決定について

日程第7：農業振興地域整備計画の一部変更についての意見決定

議長：皆さんこんにちは。

ただいまから、平成25年 第12回 国頭村農業委員会総会を開会致します。

本日の総会は全員の出席でありますので、総会は成立しております。

議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：本日の会議録署名委員は9番、上地和雄 委員と1番、宮城久宣 委員のお二人を指名致します。書記には事務局職員の比嘉を指名致します。

次に会期の決定についてですが、本日平成25年12月25日の決定で宜しいでしょうか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：異議が無いようなので、本日の日付で会期の決定をいたします。

続いて諸般の報告をいたします。

11月25日 第11回定例総会へ出席

11月25日 耕作放棄地対策協議会へ出席

11月25日 認定農業者総会へ出席

12月 3日 国頭村園芸農家の総会へ出席

12月 4日 第2回北部地区サトウキビ生産者大会へ出席

これで報告を終わります。それではこれから議案審議に入ります議案第1号、整理番号1農地法第5条の規定による意見決定についての議題といたします。

本案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：整理番号1：譲受人 読谷村字楚辺▲▲▲▲番地▲ ●●●●

譲渡人 国頭村字奥間▲▲▲番地 ●●●●

該当農地 桃原桃原▲▲▲ 台帳地目 畑

現況地目 原野、面積694㎡、作物

2世帯住宅建設を予定しています。

申請人は、本村の職員で現在、沖縄県介護保険広域連合に出向中であり、来年の4月に村勤務に戻る予定であり、それに伴った新築計画であります。

この計画の近隣は、住宅地域であり支障がないと思われま。

議長：質疑等はありませんか。

委員：（「質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。

続いて議案第2号整理番号1から3農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についての議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：今案件につきましては、第11回総会において●●●●●●●●が白紙委任により利用権設置を可決した案件です。園芸拠点産地強化事業及び耕作放棄地再生事業を推進し、円滑化団体●●●●●●●●が借り手を選定した利用権の設定であります。

整理番号1：借り手 国頭村字半地▲▲番地 ●●●●

貸し手 那覇市楚辺▲丁目▲▲-▲▲ ●●●●●●●●

該当農地 宇嘉智意花山▲▲▲▲-▲▲▲▲

現況地目 耕作放棄地 面積8,065㎡

整理番号2：借り手 国頭村字半地▲▲番地 ●●●●

貸し手 那覇市楚辺▲丁目▲▲-▲▲ ●●●●●●●●

該当農地 宇嘉智意花山▲▲▲▲-▲▲▲▲

現況地目 耕作放棄地 面積 9,550 m²
整理番号 3 : 借り手 国頭村字半地▲▲番地 ●●●●●
貸し手 那覇市楚辺▲丁目▲▲-▲▲ ●●●●●●●●●●

該当農地 宇嘉智意花山▲▲▲▲▲—▲▲▲▲

現況地目 耕作放棄地 面積 7,244 m²
いずれも賃借権の設定で5年契約であります。

議長：質疑等はありませんか。

- 1 番：借り手は、担い手の中心経営体として農業経営に従事している方であります。その方の規模拡大でありますまた、放棄地解消に繋がりますのでよろしくをお願いします。

議長：他にございませんか。

委員：（「質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号1から3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第2号、整理番号1から3については原案のとおり決定いたしました。

同じく議案第2号整理番号4についての議題といたします。

その前に、農業委員会等に関する法律第24条の規定により、5番員 山城弘一委員の退席をお願いします。

（山城委員 退席）

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：当案件も、第11回総会において●●●●●●●●が白紙委任により利用権設置を可決した案件です。園芸拠点産地強化事業及び耕作放棄地再生事業を推進し、円滑化団体●●●●●●●●が借り手を選定した利用権の設定であります。

整理番号 4 : 借り手 国頭村字宇嘉▲▲番地 ●●●●●

貸し手 那覇市楚辺▲丁目▲▲-▲▲ ●●●●●●●●●●

該当農地 宇嘉智意花山▲▲▲▲▲—▲▲▲▲

現況地目 耕作放棄地 面積 10,142 m²

賃借権の設定で5年契約であります。

議長：質疑等はありませんか。

1 番：放棄地解消となりますのでよろしくお願ひします。

議長：他にございませぬか。

委員：（「質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号4について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願ひします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第2号、整理番号4については原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第3号、整理番号1 一時転用承認願ひの許可決定について事務局から説明お願ひいたします。

事務局：整理番号1：借主：国頭村字奥間▲▲番地 ●●●●●●●●●●会長●●●●●

貸主：国頭村字鏡地▲▲番地 ●●●●●

該当農地 奥間大兼久原▲▲▲▲一▲ 台帳地目 田

現況地目 休耕地、面積440㎡

目的：土地改良区内排水路、土砂処理場として使用予定であります。

土砂は、農地の敷地として適当でしきならして利用する予定です。

議長：質疑等はありませんか。

10番：周囲の環境整備ができ、なお且つ処置したものは農地として利用できるものなので皆さんよろしくお願ひします。

議長：他にございませぬか。

委員：（「質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第3号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手
お願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第3号、整理番号1については、原案のとおり決
定いたしました。

同じく、議案第3号、整理番号2、3について事務局から説明お願いいたします。

事務局：整理番号2：借主：国頭村字桃原▲▲番地 ●●●● ●●●●
貸主：国頭村字鏡地▲▲番地 ●●●●
該当農地 奥間宇志川原▲▲▲—▲ 台帳地目 田
現況地目 畑、面積521㎡

事務局：整理番号3：借主：国頭村字桃原▲▲番地 ●●●● ●●●●
貸主：国頭村字桃原▲▲▲番地 ●●●●
該当農地 奥間大兼久原▲▲▲—▲ 台帳地目 田
現況地目 畑、面積112㎡
目的：●●●年末大掃除に伴う立木切枝の集積場として使用予定であります。
消防本部に火入れ申請も行われ、処理に万全を期す予定であります。

議長：質疑等はありませんか。

10番：桃原区からの要望で農地戻してもらうので、地域に協力してもよいと思います

議長：他にございませんか。

委員：（「質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第3号、整理番号2、3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手
お願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第3号、整理番号2、3については、原案のとおり決
定いたしました。

続いて、議案第4号、整理番号1農業振興地域整備計画の一部変更について意見決定をいたします。

説明の前に、農業委員会等に関する法律第24条の規定により、5番委員 山城弘一 委員の退席をお願いします。

(山城委員 退席)

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局：当案件は、●●●● ●●●●より意見が求められております、現在辺土名山のごみ焼却施設の老朽化に伴い一般廃棄物ごみ焼却施設の移転、新設計画の案件であります。

整理番号1：国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●● ●●●●

該当農地 宇嘉智意花山▲▲▲▲—▲▲▲ 台帳地目 畑

現況地目 原野、面積5,214㎡

議長：質疑等はありませんか。

1番：原野化しており、農業できる状況にない個所があります。

議長：他にございませんか。

9番：宇嘉区からの同意は得られていますか。

事務局：はい、得ております。

議長：他にございませんか。

委員：（「質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第4号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第4号、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。

同じく、議案第4号、整理番号2の説明を事務局からお願いします。

整理番号2：国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●● ●●●●

該当農地 宇嘉智意花山▲▲▲▲—▲▲▲ 台帳地目 畑

現況地目 原野、面積2,062㎡

変更目的：一般廃棄物ゴミ焼却施設整備の為

内容については、整理番号1と同様であります

議長：質疑等ございませんか。

委員：（「質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第4号、整理番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手
をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第4号、整理番号2については、原案のとおり決
定いたしました。

議長：これをもちまして平成25年、第12回定例総会を閉会いたします。
おつかれ様でした。

閉会 15時 23分

会 長 ●●● ●●● 印

議事録署名委員 ●●● ●●● 印

議事録署名委員 ●●● ●●● 印